

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議（平成 26 年度第 3 回）議事要旨

日 時：平成 26 年 11 月 13 日（木）15:00～15:30

場 所：復興庁幹部会議室

出席者：復興庁 浜田副大臣（座長）、熊谷統括官、佐藤参事官、内閣府吉永企画官（政策統括官（経済社会システム担当）付参事官代理）、食品安全委員会事務局野口リスクコミュニケーション官、原子力被災者支援チーム戸高参事官、消費者庁小俣政策企画専門官（政策課長代理）、総務省出口大臣官房総務課復旧復興支援室長、文科省田口大臣官房政策課長、厚労省田中企画調整専門官（復興対策本部室長代理）、農水省神山原子力災害対策専門官（大臣官房食料安全保障課長代理）、資源エネルギー庁梅原課長補佐（原子力損害対応総合調整官代理）、国交省住宅局川崎課長補佐（住宅総合整備課長代理）、国交省道路局沓掛調整官（高速道路課長代理）、環境省得津放射線健康管理担当参事官、環境省放射線物質汚染対策担当参事官、原子力規制庁海野専門官（監視情報課長代理）

議事 1：座長あいさつ

議事 2．被災者生活支援等施策の推進状況について

<放射線量モニタリングについて>

- 原子力事故発生以降、航空機、自動車、人、モニタリングポストを利用し、放射線量をモニタリングしており、時系列で整理すると減少傾向が見てとれる。
- また、道路上及びその近傍や人為的なかく乱の少ない平坦な開かれた土地における調査によって、これらの場所における空間線量率の減衰が物理減衰によるものよりも減衰していることを確認。

<住民の個人被ばく線量把握事業について>

- 避難指示解除区域に帰還した住民のうち希望する者に対して、個人線量計を配布し、外部被ばく線量を測定するとともに、ホールボディカウンターで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地で測定した被ばく線量を住民に通知。

<除染の状況について>

- 子どもの生活環境を含む公共施設等は、福島県内、県外とも約 8 割以上の進捗を示すなど予定した除染の終了に近づいている。
- その他、住宅、農地、牧草地、道路の除染についても、福島県内、県外とも既に 7 割以上が発注されているなど、着実な除染の進捗が見られる。
- 福島県外の 58 市町村については、約 7 割の市町村において除染の措置が完了又は概ね完了している。

<避難指示解除の動向と見通しについて>

- 田村市、川内村については、それぞれ平成 26 年 4 月 1 日、同年 10 月 1 日に避難指示を解除。

- 今後も準備が整い次第順次避難指示を解除していく。
- 避難指示が解除された地域については、警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置が、解除前と同様に引き続き適用されるので、原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置を当該地域まで拡大していない。

議事3：その他

- ・ 支援対象地域や準支援対象地域の妥当性を検討していく材料として、引き続き被災地の状況等を共有していくことを確認。

以上